

中央会

あいち

Chuou kai Aichi



VOICE

▽西尾の抹茶 世界へ!
西尾茶協同組合 代表理事 杉田芳男

経済キーワード

▽日銀の金融政策の展望
中京大学経済学部 客員教授 内田俊宏

組合活性化への道

▽組合員の自主性を引き出す理念構築のすすめ
明治大学政治経済学部 教授 森下 正

そこが知りたい税務・労務Plus One(+1)

▽マイナンバー制度のプラスワン
山口隆司税理士事務所 税理士 山口隆司

景況天気図

▽続く不透明感(3月)

組合実務講座

▽通常総会終了後の届出、認可申請及び登記について
▽通常総会議事録の作成の留意点

組合トピックス

▽2016中部パックが開催されました
▽第19回団吉くんまつりを開催

お知らせ

▽設備貸与制度をご利用ください

中小機構事業紹介

▽中小機構は中小企業の皆様の海外展開を後押しします!

愛知県中小企業団体中央会

<http://www.aiweb.or.jp>

有利な金利で、安全・確実

新型定期預金

マイナーベスト

■お問合せ・資料のご請求は
ダイレクトバンキングセンター（平日9:00～19:00、銀行休業日を除く）
0120-299-233
■詳しくはホームページで
<http://www.shokochukin.co.jp/>

名古屋支店 名古屋市中区錦3-23-18
〒460-0003
TEL:052-951-7835

熱田支店 名古屋市長久区新尾頭2-2-33
〒456-0018
TEL:052-682-3111

豊橋支店 豊橋市松葉町3-71-2
〒440-0897
TEL:0532-52-0221



未来を描く、おてつだい。

三井生命保険株式会社

名古屋支社

〒460-0003 名古屋市中区錦1-4-6 三井生命ビル12F
TEL:052-231-3852

岡崎支社

〒444-0044 岡崎市康生通南3-3 マルワビル7F
TEL:0564-21-3667

<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

企業の人事担当者の皆様へ

人材の確保・従業員の再就職を 支援しています



公益財団法人 産業雇用安定センター
愛知事務所

〒450-0003 名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号 住友生命名古屋ビル14階
TEL:052(583)8876 FAX:052(583)8886



インターネットにより最新の人材情報を提供しています。
厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益財団法人

産業雇用

検索

賃金・労務ガイドブック

採用から退職まで賃金・労務・人事の必須
50項目の解説と賃金改訂データを網羅

中小企業組合必携

—総務・会計・税務の実務—
管理運営の実務知識を網羅

中小企業と組合のための図書は、**有限会社 愛知ビジネスサービス** まで
450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号 TEL:052-485-6811 FAX:052-485-9199



西尾の抹茶 世界へ！



西尾茶協同組合

代表理事 杉田 芳男

日本一の「西尾の抹茶」をご存知ですか？

最近少しずつではありますが、コンビニやスーパーなどで「西尾の抹茶」の文字を目にするようになってきたかと感じます。

平成17年4月1日、特許庁より地域ブランド（地域団体商標登録制度）が施行された際、西尾の抹茶を申請しようと茶業界から意見がありました。食の安全・安心が叫ばれる状況の中、西尾市・安城市の茶生産農家を守るためには、ブランドを確立し、消費者に安心して購入していただくことが急務であると考えられたためです。

そのためには新たな団体を立ち上げる必要があり、平成19年に西尾市、安城市の茶業関係者53社で西尾茶協同組合を設立しました。

その後、平成21年2月に地域ブランドの認定を受け、知名度の向上のため、日タイイベント出展などを展開しています。

【組合構成員一致団結】

現在「西尾の抹茶」は全国一の生産量を誇ります。石臼は岡崎産御影石を使用することや、伝統的な「棚式覆下栽培」を守り、4月に新芽が伸び始める時期から25日以上の間、茶棚の上に遮光資材を広げて茶株から離して被覆し、遮光率は95%前後とすることを厳守しており、徹底した管理のもと日本一の抹茶を生産しております。

【70年以上続く学校茶摘み】

学校茶摘みとは、西尾市内6つの中学校が全校で茶摘みを行う行事で、1941年から始まったというデータも残っております。

毎年3000名以上の中学生が、自転車で1列になり茶畑まで向かう姿は西尾市の風物詩でもあります。クラスごとに目標を立て、学年で一番の摘み量を目指して一致団結する姿など良く目にします。

西尾市出身の方は皆茶摘みを体験していることから、自分は西尾の抹茶に関わったということで、すべての西尾市民が「西尾の抹茶」に愛を感じているのも特徴です。

【これからの西尾の抹茶】

アメリカニューヨークにある Matcha Bar や、タイバンコクにある True Coffee など、「西尾の抹茶」使用を大きく掲げて展開されるカフェも世界的に増えてきております。

しかしその裏では、無断使用や産地偽装の問題もあり、未然に防ぐために農林水産省の「地理的表示保護制度」の申請や、海外の商標登録の申請を行っております。

これから日本での知名度向上も追及しつつ、世界で通用する「Nishio Matcha」として、組合構成員一丸となって努力を重ねていきたいと思っております。



経済キーワード

▷ 日銀の金融政策の展望

中京大学 経済学部

客員教授 内田 俊 宏



○追加緩和見送りの相場への影響

日銀は、4月28日の金融政策決定会合で金融政策の現状維持を決定した。市場では、マイナス金利の拡充など追加緩和に期待が高まっていたこともあり、期待感の反動により失望売りが加速した。金融市場の勝手な期待感に対して日銀が実質ゼロ回答を行ったが、こうした日銀の決定を受けて日経平均株価は大幅に下落し、外国為替市場でも急激な円高が進行した。

日銀の金融政策決定会合前の4月25日には、日経平均株価は1万7,613円56銭の高値をつけていたが、日銀の金融政策決定後の5月2日には、1万5,975円47銭と1,600円以上も下落し、一時1万6,000円割れの水準まで大幅に下落した。それと同時に、外国為替市場でも円相場はドルに対して1ドル111円台から106円台へと5円近くも円高が進んでいる。

○必然だった追加緩和見送り

日銀の追加緩和見送りが相場下落のきっかけになったことは間違いないが、それ以外にも下落要因はある。まず、日本が大型連休中の谷間となる営業日は薄商いとなるため、例年、ヘッジファンドなどの海外の投機筋が仕掛けやすい時期になっている。日本国内の市場参加者が少ない時期を狙って投機筋が仕掛けると、相場変動は大きくなる傾向があり、それに慌てた小口の注文がさらに大量に入ることによって価格が大きく振れやすくなる。

また、急激な相場変動に対して、政府・日銀が動きにくい時期にあたっていることも投機筋の仕掛けを容易にしている。麻生財務大臣が「為替の一方的な動きには介入も辞さない」と言及したが、口先介入に対する市場の反応は薄かった。日銀が為替介入を実施すれば一時的に円安に振れる可能性は高いが、持続的に相場を反転させるには力不足である。米国の金融・為替政策に逆らった動きは、早晩、市場から咎められ、再び円高方向に戻る可能性が高いだろう。

日銀が追加緩和や円売り介入を実施してもすぐに円高・株安に転じれば、日銀の政策の手詰まり感を内外に示してしまうことになる。日銀が無力だと分かれば、結果的にヘッジファンドに間違ったメッセージを与え、為替相場

が日銀の意向に反して円高方向に加速してしまうリスクが高まるだろう。伝家の宝刀は抜くと見せかけて、ギリギリまで抜かないのが最も効果的だと思われる。黒田総裁は「政策効果の浸透を見極めていくことが適当と判断した」と決定理由を明かしたが、この時期に政策変更に踏み切る効果が薄いことを見越した決断だったといえる。

○今後の政治日程と相場展開

黒田総裁の発言を素直に受け取れば、今年1月に導入したばかりのマイナス金利政策の効果を見極める必要があるということだろう。その一方で、「(効果は)1、2か月で出てくるものではないが、半年、1年とはかからない」とも言及している。つまり、今後すぐに効果的な措置を講じる可能性は低いが、半年以内には何らかの新たな政策に踏み切る可能性もあると解釈するのが自然だろう。

この発言を基に今後のスケジュールを確認すると、まず5月20～21日に仙台でG7財務大臣・中央銀行総裁会議が開催された後、26～27日には伊勢志摩サミット(主要国首脳会議)が開催予定となっている。一連のサミットではG7各国の経済政策や金融政策の方向性が議論される。さらに米大統領選では、民主党と共和党の指名争いが佳境を迎えている。とりわけトランプ氏の対日政策は強硬だが、トランプ氏への支持の広がりや通貨安誘導に対する世論の高まりを受け、米国は日本を為替政策の監視リストに入れた。今後の政治スケジュールを鑑みると、日銀による効果的な追加緩和の余地は乏しく、米大統領選の大勢が決する秋口までは相場の大きな好転は見込めない可能性が高いとみている。

執筆者プロフィール

1968年青森県生まれ。91年一橋大学経済学部卒業。02年名古屋大学大学院経済学研究科博士前期課程修了。91年野村證券。93年東海総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング)。14年8月より中京大学経済研究所研究員。15年4月中京大学経済学部客員教授。現在、ニュース番組などのコメンテーターを務めるほか、国土交通省中部地方整備局、愛知県、名古屋港管理組合、青森県、函館市などの委員も務める。専門はマクロ経済、地域経済。



組合員の自主性を引き出す理念構築のすすめ

明治大学政治経済学部

教授 森下 正



「先代理事長の頃は、組合員の皆が一致団結していて、組合事業が活性化していたのに」とか、「先代社長の頃は社内が活気に満ちていて、苦しいときもつらいことも、難なく乗り越えることができたのに」という話は、少なからず耳にしたことがあるはず。つまり、トップが代わることで組織の経営風土が変わってしまうということはよくある話なのだが、それでは組織の持続的発展の素地が崩れてしまう。

理事長が新理事長に代わっても、組合員全員が一致団結して、精力的に組合事業に取り組み、その結果、組合員の経営力が向上して売上や利益が拡大、あるいは存立基盤が安定していく姿が組合の理想であろう。また、企業の場合も、社長が新社長に代わってからも、全社員が一致団結して全速前進で仕事に取り組み、その結果、一人ひとりの従業員の成長が会社の成長と一致した時、その企業は揺るぎない経営力を獲得できる。この源泉となるものが組合であれば組合員の自主性を引き出す理念であり、企業であれば社員の自主性を引き出す理念である。

この理念とは、自分達は何者で何を目指し、何を基準にして進んでいくのかを理解することができる未来のイメージのことである。言い換えれば、理念とは、組合員（社員）の意欲をかき立て、やる気を引き出す有意義な目的（なぜこの事業に取り組むのか、なぜ自分は生きているのかといった使命や理想と存在意義のこと）と、その目的を実現するために組合員（社員）がどう判断し、行動していくべきかを示す価値観（目的達成への道筋・プロセス・行動規範・信条）、そして未来のイメージ（方向性）を具体的に明らかにしたもののことである。

例えば、協同組合江釣子ショッピングセンターの基本理念をみていくと、「パルは時代に即応する企業集団である。ゆるぎない団結とたゆまざる努力で相互の信頼を構築し、商業を通じて文化の提供者としての使命を果たしつつ、永遠に広く地域社会に貢献する」となっている。

この理念に示されている目的は、「商業を通じて文化の提供者としての使命を果たしつつ、永遠に広く地域社会に貢献する」である。組合員の皆が何（商業）を何（文化の提供と永遠に地域社会への貢献）のためにやるということ意識できる記述となっている。つまり、組合員の視点に立って、組合の使命を明らかにしているのである。また、価値観は、「ゆるぎない団結とたゆまざる努力で相互の信頼を構築」するとしている。目的を達成する過程で、どう行動していくべきかについての基準として、「ゆるぎない団結」「たゆまざる努力」「相互の信頼」を掲げ、どんな行動をとれば目的を実現できるのかを示している。さらに、未来のイメージとして「時代に即応する企業集団」を真っ先に提示し、組合の方向性そのものを明らかにしている。

そこで、この事例に学び、自分達の組合理念を以下の指標に従って確認してほしい。つまり、①自分達の使命をはっきりさせてくれるか、②日々の決断を正しく行っていくための指針か、③目指すべき未来を想い描けるか、④持続性があるか、⑤何か崇高なものがあるか、⑥数字ではないもので、人々に活気を吹き込むことができるか、⑦メンバーの心と精神に訴えかけるか、⑧一人ひとりに自分の役割を自覚させるか、以上8つの指標で試して欲しいのである。

また、実際に実践される理念を構築するためには、まず理念を作り上げるプロセスこそが大事となる。この理念構築のプロセスでは、組合員の意見、夢、希望、悩みなどにしっかり耳を傾け、皆の協力を積極的に求める必要がある。つまり、現実をとことん直視し、将来の夢や希望を語り合うことが求められる。次に、理念構築は現在進行形のプロセスであり、たえずそれについて語り合っていく必要がある。なぜならば、これがビジョン伝達のプロセスとなるからである。そのためには、組合リーダーは、社員、組合員の間をまわり、理念や戦略について語り合う役目を担う必要がある。さらに、組合の中で理念を支える習慣や行動パターンを生む構造や仕組みも必要である。最後に、理念から目をそらさず、一心を投げ出す勇気を持って行動することが組合員に求められるのである。

【プロフィール】

森下 正

1965年埼玉県川越市生まれ。現在、明治大学政治経済学部教授、地域行政学科長。2005年博士（経済学）を取得。専門は中小企業論、地域産業政策。中小企業の実証研究と産業集積、協同組合に関する研究に従事。

そこが知りたい税務・労務 Plus One (+1)



『マイナンバー制度のプラスワン』

税理士・社会保険労務士 山口隆司



第2回目は、マイナンバー制度のプラスワンです。

マイナンバー制度は、ご存じのとおり今年1月から本格的に始まりました。多くの組合では、1月の本格始動に先立ち、マイナンバーに関する規程等を既に整備されたと思います。しかし制度開始後の1月以降にも改正が行われており、規程等の変更が必要となるケースも生じています。そこで今回は、直近に改正された主な変更点をお伝えします。

直近の変更で最も大きなものは、税務署等への提出書類の多くでマイナンバーの記載が省略されたことです。税務署等への提出書類は、改正前であればその多くで提出の都度、記載が求められていました。しかし平成28年度の税制改正により、記載が重複するような書類は記載が不要となりました。記載が不要となる書類は、下記のとおり分類されています。

マイナンバーの記載を不要とする税務関係書類の分類	具体的な届出書等の例	適用時期
① 申告等の主たる手続と併せて提出され、又は申告等を行っている者からその申告等の後に関連して提出されるような書類	・所得税の青色申告承認申請書 ・所得税の棚卸資産の評価方法の届出書 ・消費税簡易課税制度選択届出書 ・相続税延納・物納申請書 ・納税の猶予申請書 etc.	平成29年1月1日以後に提出すべき書類
② 税務署長等には提出されない書類で、提出者等のマイナンバーの記載がない場合でも、特に問題ないと考えられる書類	・給与所得者の保険料控除申告書 ・給与所得者の配偶者特別控除申告書 ・非課税貯蓄申込書 ・財産形成非課税住宅貯蓄申込書 ・非課税口座廃止届出書 etc.	平成28年4月1日以後に提出すべき書類

また従業員等が、その勤務する組合等に下記の申告書の提出をする場合において、その組合等が提出しようとする本人、控除対象配偶者又は扶養親族等のマイナンバーなどを記載した管理帳簿等を既に保存しているときは、その提出しようとする従業員等は、平成29年分以後の下記の申告書に、マイナンバーを記載する必要がなくなりました。

① 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書
② 従たる給与についての扶養控除等（異動）申告書
③ 退職所得の受給に関する申告書
④ 公的年金等の受給者の扶養親族等申告書

なお、マイナンバーを記載する必要がある申告書等を税務署等に提出する際には、本人確認書類（マイナンバー確認書類及び身元確認書類）の提示又はコピーの添付が必要となります。コピーを添付する際に貼り付けをする「本人確認書類(写)添付台紙」の様式が、3月に公表されていますので、税務署等で確認の上ご使用ください。

その他の変更としては、ハローワークに提出する書類の取扱いの改正があります。

平成28年2月16日以降、雇用継続給付（育児休業給付・介護休業給付・高年齢雇用継続給付）の申請について、原則、組合等の事業主を経由して申請を行うことになりました。改正前であれば、事業主がハローワークへ雇用継続給付の申請を行う場合に必要とされていた労使協定の締結は不要となっています。また事業主は番号法上の個人番号関係事務実施者として申請を行うことになったため、ハローワークにおいて代理権等の確認を受ける必要もなくなっています。

【プロフィール】

山口 隆司（やまぐちりゅうじ） 税理士・社会保険労務士

平成15年税理士登録、平成23年社会保険労務士登録

愛知大学経営学部卒業、筑波大学大学院修了

公認会計士事務所在職中に税理士試験5科目合格、その後税理士事務所、税理士法人勤務など約15年の業務経験を経て、平成26年に山口隆司税理士事務所/社労士事務所ビスラボを開業する。

税理士事務所勤務の間は、主に上場企業及びその関係会社に対する税務業務に従事したほか、国際税務対応、連結納税対応、組織再編対応などの業務、公益法人、社会福祉法人、生活協同組合などの特殊法人の税務業務にも従事する。中央経済社発行の税務専門誌「税務弘報」などに税務解説記事を多数執筆する。



この情報は、中央会傘下の県下主要業界組合に配置した112名の情報連絡員から寄せられた各業界の景況報告を集計したものです。情報連絡員は全国に約3,000名配置され、全国集計も行われています。

2016年3月分<続く不透明感>

対前年同月比 売上高D.I. をみると、全産業では前年同月に比べ△15.2ポイント(△14.3)となった。産業別にみると、製造業では△13.7ポイント(△17.6)となり、非製造業では△16.4ポイント(△11.5)となった。うち、業種別にみると、プラスポイントでは、木材・木製品100.0ポイント、輸送機器33.3ポイント、商店街14.3ポイントが目立った。マイナスポイントでは、紙・紙加工品、化学・ゴム、電気機器、その他非製造業△50.0ポイント、鉄鋼・金属△44.4ポイント、その他製造業△40.0ポイントが目立った。

収益状況D.I. をみると、全産業では前年同月に比べ△18.8ポイント(△24.1)となった。産業別にみると、製造業では△21.6ポイント(△27.5)となり、非製造業では△16.4ポイント(△21.3)となった。うち、業種別にみると、プラスポイントでは、木材・木製品50.0ポイントが目立った。マイナスポイントでは、紙・紙加工品△100.0ポイント、食料品、化学・ゴム、その他非製造業△50.0ポイント、その他製造業△40.0ポイントが目立った。

業界の景況D.I. をみると、全産業では前年同月に比べ△25.0ポイント(△25.0)となった。産業別にみると、製造業では△25.5ポイント(△29.4)となり、非製造業では△24.6ポイント(△21.3)となった。うち、業種別にみると、プラスポイントでは、木材・木製品50.0ポイントが目立った。マイナスポイントでは、食料品、紙・紙加工品、化学・ゴム、電気機器、運輸業、その他非製造業△50.0ポイント、その他製造業△40.0ポイント、鉄鋼・金属、

輸送機器、卸売業、小売業△33.3ポイントが目立った。
※()は、先月の前年同月比のD.I.値

県内概況 内閣府が4月8日に発表した3月の景気ウォッチャー調査によると、街角の景況感を示す現状判断指数は前月比0.8ポイント上昇の45.4ポイントとなった。インバウンド等への期待がみられるものの、株価の低迷と不安定な為替の影響等による個人消費の減少に不安感がみられることから、総合すると、「景気は、消費動向等への懸念により、このところ弱さがみられる。先行きについては、観光需要や公共事業前倒しへの期待等がある一方で、引き続き、先行き不安や金融資本市場の動向が企業、家計のマインド等に与える影響に留意する必要がある」とまとめられる。こうした中で行われた本会の調査では、製造業の売上高は3.9ポイント、在庫数量は2.0ポイント、取引条件は3.9ポイント、収益状況は5.9ポイント、設備操業度は9.8ポイント、雇用人員は9.8ポイント、景況感は3.9ポイント増加した。しかし、販売価格は5.9ポイント、資金繰りは7.8ポイント悪化した。

また、非製造業の収益状況は4.9ポイント、雇用人員は1.7ポイント増加した。しかし、売上高は4.9ポイント、在庫数量は1.6ポイント、販売価格は1.7ポイント、景況感は3.3ポイント悪化した。取引条件、資金繰りは不変だった。

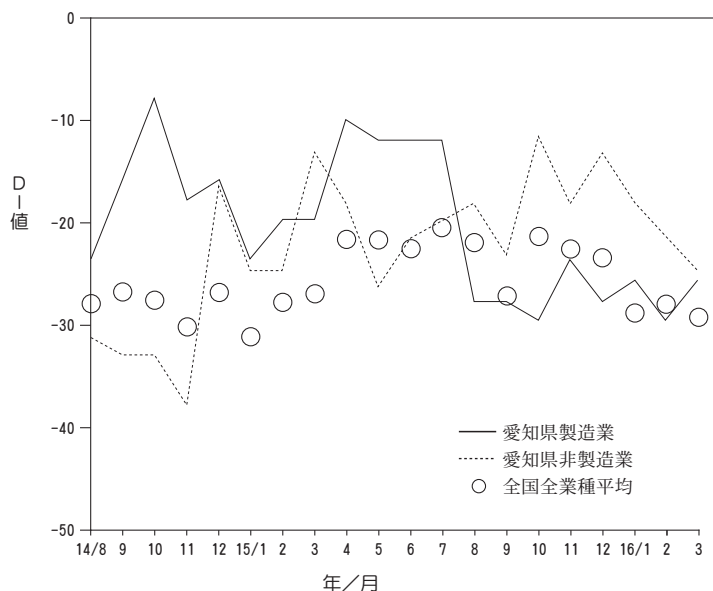
景況は製造業と非製造業の差はほぼなくなっている。今後は熊本の影響も出てくると考えられるため、引き続き厳しい状況が続くと思われる。

景況天気図(対前年同月比)

凡例	好転 +30 ≤ DI	やや好転 +10 ≤ DI < +30	変わらず -10 < DI < +10	やや悪化 -30 < DI ≤ -10	悪化 DI ≤ -30				
	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	操業度	雇用人員	景況
製造業									
非製造業									

●●●●●●●●●● 景況の推移(対前年同月比) ●●●●●●●●●●

DI値：好転%から悪化%を引いた値



▶▶▶▶ 業界レポート ◀◀◀◀

【製造業】

- ◎ 愛知県紙器段ボール箱(工)：原紙の販売量が落ちてきているため、加工部門の紙器段ボールも全体として景気が悪化している。この原因はやはり消費全般の低迷が影響していると思われる。
- ◎ 旭機械工業(協)：業界における景況感は様々だが、最近落ちていた為替も円高に振れて、輸出基盤の会社にとっては先行きが全く判らないといったところ。目の前の仕事を取る事が出来た所も収益については厳しく、景気は後退していると感じはじめた。
- ◎ 岡崎鉄工会(協)：円高と中国経済の景気懸念とゼロ金利の影響そして、トヨタの休業の影響が重なり3月は各企業とも「厳しい」現実であった。新年度を迎えるなか大きなプラス要因は見当たらないのが現状。

【非製造業】

- ◎ 刈谷市商店街連盟：年明け以降、中国経済の減速、株価の低迷、急激な円高、ゼロ金利政策の導入により、金融機関やトヨタ等の輸出を中心とした企業の経営圧迫で、今後今まで以上に厳しくなることが予想され、その影響を商店街も受けることになり、消費税10%引き上げ問題とともに政策を講ずる必要が出てきている。



通常総会終了後の届出、 認可申請及び登記について

総会終了後の事務手続きとして、所管行政庁への各種届出・定款変更認可申請、所轄法務局への変更登記申請等があります。今回はこれらの手続きについて整理してみました。

1. 決算関係書類提出書

通常総会終了後、2週間以内に決算関係書類を所管行政庁へ提出します。

通常総会で承認、可決決定された①事業報告書、②財産目録、③貸借対照表、④損益計算書、⑤剰余金処分案又は損失処理案のほか⑥議事録を添付書類として提出します。

この中で①事業報告書、②財産目録、⑤剰余金処分案又は損失処理案は提出を忘れているケースがありますのでご注意ください。また、監査報告書についても議事録の補足資料としてご提出をお願いします。

2. 代表理事の変更登記申請

定款規定により組合の多くは2年に一度、役員選挙を行います。代表理事が留任した場合も、所轄法務局へ変更登記申請の手続きが必要です。登記を怠った場合、その後代表理事を登記した際に、裁判所から過料の通知が代表理事宛に届く場合がありますので注意が必要です。

なお、現在は郵送でも登記申請及び登記事項証明書の請求ができるようになっています。

3. 役員変更届書

役員の変更後2週間以内に役員変更届書を所管行政庁へ提出します。

添付書類は、①変更した日、変更の理由、役員の名簿、②新代表理事を選定した理事会議事録（臨時総会で役員を補充し理事会で新代表理事を選定した場合は、臨時総会議事録も添付します。）、③（代表理事変更登記後の）

登記事項証明書となります。

4. 定款変更認可申請及び定款変更後の変更登記申請

定款変更の認可申請は、総会の特別議決（出席組合員の議決権の2/3以上の賛成）が必要です。

また、臨時総会で定款変更の議案を上程し、定款変更内容が事業計画や収支予算に関わる場合（地区の拡大、組合員資格の追加、事業の変更等）は変更後の事業計画・収支予算の決定が必要です。

総会で決議後、速やかに定款変更認可申請書を作成、所管行政庁へ申請し、認可を受けます。

登記事項に係る定款変更をした際は、認可後に法務局へ変更登記申請をします。

なお、主な組合の登記事項は下記のとおりです。

①名称②地区③主たる事務所（所在地）④公告の方法⑤事業⑥出資1口の金額及びその払込の方法並びに出資の総口数及び払込済出資総額

5. その他の変更登記申請

組合員の加入・脱退により出資の総口数や払込済出資総額が変更する場合は、所轄法務局へ変更登記申請を行います。例えば、本年3月末日が事業年度末日とした場合、同末日の翌日から主たる事務所では4週間以内に登記申請をします。



組合実務講座 II

通常総会議事録の作成の留意点

本講座では、通常総会議事録の作成の留意点を様式例と併せて紹介します。なお、本会ホームページにも様式を掲載していますのでご参照ください。

<通常総会議事録>

通常総会議事録		〇〇協同組合
1. 招集年月日	平成〇年〇月〇日	
2. 開催日時	平成〇年〇月〇日 〇時〇分	
3. 開催場所	愛知県〇〇市〇〇町〇-〇-〇	
4. 組合員総数	〇人	
5. 出席者総数	〇人 (本人出席〇人、委任状による出席〇人)	
6. 出席理事の氏名	〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇	
7. 出席監事の氏名	〇〇〇〇	
8. 議長の氏名	〇〇〇〇	
9. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名	〇〇〇〇	
10. 議事の経過の要領及び議案別の議決の結果	<p>定刻に至り、司会者〇〇〇〇は開会を宣し、本日の総会が適法に成立した旨を告げた後、議長の選任方法を諮ったところ、全員にて司会者に一任されたので〇〇〇〇を指名した。同氏は議長席に着き、挨拶の後、議案の審議に入った。</p> <p>第1号議案 平成〇年度 決算関係書類及び事業報告書承認の件 議長は、〇〇〇〇に原案を説明させた後、監事〇〇〇〇に監査結果を報告させたところ、別添監査報告書記載のとおりである旨を述べた。これを議場に諮ったところ、全員異議なく原案のとおり承認、可決決定した。</p> <p>第2号議案 平成〇年度 事業計画及び収支予算承認の件 議長は、〇〇〇〇に原案を説明させた後、これを議場に諮ったところ、全員異議なく原案のとおり承認、可決決定した。</p> <p>第3号議案 経費の賦課及び徴収方法決定の件 議長は、〇〇〇〇に原案を説明させた後、これを議場に諮ったところ、全員異議なく下記の通り承認、可決決定した。 賦課金額 徴収方法</p> <p>第4号議案 役員選挙の件 議長は、現役員全員が本通常総会の終結時をもって任期満了退任するので、次期役員として理事〇人、監事〇人の選挙を行う旨説明し、その方法を議場に諮ったところ全員にて指名推選の方法を推した。次いで、議長は、選考委員の選任方法を諮ったところ議長に一任されたため次の者を指名し、選考委員会を開催するため一旦休憩を宣した。 選考委員 選挙を終えたので、議長は議事の再開を告げ、別室における選挙の結果を選考委員代表より発表させ、これを議場に諮ったところ全員異議なく、被指名人全員はそれぞれその就任を承諾したため、次のとおり決定した。 理 事 監 事</p> <p>第5号議案 役員報酬決定の件 議長は、〇〇〇〇に原案を説明させた後、これを議場に諮ったところ、全員異議なく下記の通り承認、可決決定した。 理事については総額〇〇円以内、監事については総額〇〇円以内とする。</p> <p>議長は、以上で全議案の審議を終了した旨を述べる。最後に、司会者が閉会を宣した。時に〇時〇分。 上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議長並びに出席理事一同下記に記名捺印する。 平成〇年〇月〇日</p>	
議長・代表理事	〇〇〇〇	理 事 〇〇〇〇
理 事	〇〇〇〇	理 事 〇〇〇〇

(独) 中小企業基盤整備機構の事業紹介

中小機構は中小企業の皆様の海外展開を後押しします！

新興国の台頭や為替変動、価格競争の激化等により、中小企業の経営環境は厳しさが増えています。その一方、海外に活路を見出す企業も少なくありません。中小機構では、JETROやJICA等との連携により、中小企業の皆様の海外展開のご支援に注力しております。今回は、海外展開支援のメニューの一部をご紹介します。

■国際化支援アドバイス

海外展開のお悩みに対応する無料相談窓口を開設しております。海外に新たに工場を建設したい、輸出に挑戦したいなど、各種ご相談を承ります。

あわせて、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定に関するご相談にも対応いたします。

海外ビジネスに精通したアドバイザーが海外の投資環境から、貿易の手续、ご利用いただける支援施策まで幅広くお答えしますので、お気軽にご利用下さい。

■海外展示会出展サポート

JETROのジャパン・パビリオン等の展示会に出展される皆様に支援します。

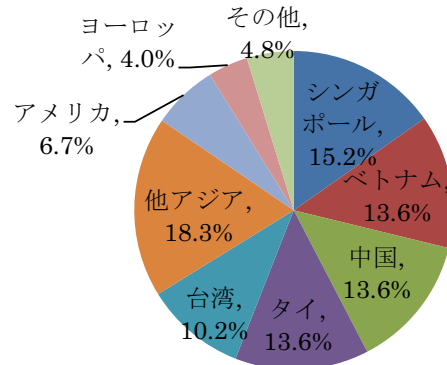
効果的な出展方法や準備、商談時の交渉方法等、各社の海外展開の段階に応じたアドバイスを行うとともに、希望に応じて商談ツールの翻訳や印刷を支援いたします。

■海外ビジネス戦略推進支援

海外の拠点設立や販路開拓にあたっては、自社の事業計画の実現性や、採算性等を、事前に調査・検討するとともに、必要な準備を整えることが重要です。

当事業では、事業計画策定や現地調査、外国語WEBサイト構築の支援を通じて、海外展開を後押しします。

【平成27年度 中部本部における相談実績の国別内訳】



【支援内容】

- ①経験豊富な専門家によるアドバイス
- ②商談資料、WEBサイト等の翻訳支援（一部自己負担有）
- ③リーフレット・ポスターの作成支援（一部自己負担有）

【支援内容】

- ①海外ビジネスの実現に向けた事業計画の策定支援
- ②F/S（海外ビジネスの実現可能性調査）実施に係る専門家からのアドバイス、及び現地での同行支援（あわせて、必要な経費の2/3を補助。条件等有）
- ③外国語WEBサイト構築に係る専門家からのアドバイス等支援（あわせて、必要な経費の2/3を補助。条件等有）

現在、「海外ビジネス戦略推進支援事業」の公募を行っております（5月31日（火）郵送厳守・必着）。
中小機構ホームページに掲載している募集要項等をご確認いただき、是非ご利用ください。

《お問い合わせ》 詳細は下記までお気軽にお問い合わせください。

独立行政法人中小企業基盤整備機構 中部本部 経営支援課（海外展開支援担当）

TEL：052-220-0516 FAX：052-220-0517

H P：http://www.smrj.go.jp/chubu/

中小機構 中部

検索

中央会の各種共済制度

特定退職金共済

掛金月額30,000円までが全額損金となり、従業員の退職金が確保されます。

オーナーズプラン

経営者の事業継承対策とリスクマネジメントのための共済制度

業務災害補償制度

労災リスクに対する「企業防衛」

中小企業PL保険

経営セーフティ共済

療養給付補償共済

《お問い合わせ・お申し込みは》愛知県中小企業団体中央会 総務部 TEL (052) 485-6811

がんばる企業の ベストパートナー!

中小企業共済は、個人事業主や商店主を含む中小企業の経営者およびその従業員のみならず、ケガや病気などの「もしものとき」に対し、「相互扶助の精神」に基づいて一定の補償を行う、営利を目的としない愛知県の認可団体です。



企業の福利厚生は、優秀な人材の囲い込みや従業員のモチベーションの向上を促し、企業価値を高めるために必要です。



中小企業共済
愛知県中小企業共済協同組合

0120-00-9967
フリーコール お客様相談室(受付時間)平日9:00~17:00

「中小企業共済」は営利を目的としない愛知県の認可事業協同組合です。

- 本部 / 〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-4-38 愛知県産業労働センター(ウインクあいち)16階 TEL(052)587-2223(代)
- 三河支局 / 〒444-0860 岡崎市明大寺本町1-34 岡崎センタービル8階 TEL(0564)22-0191(代)

○詳しい情報はホームページからもご覧いただけます。 <http://www.ack-kyosai.or.jp>

つほイノリオの
「聞けば聞くほど」内
社長のお役立ち
歴史の知恵袋

CBCラジオ
毎週月曜日放送中!
(10時25分頃~放送)

発行 愛知県中小企業団体中央会 〒450-0002
名古屋市中村区名駅4-4-38(愛知県産業労働センター)
☎ 052-485-6811(代) FAX 052-485-9199

中央会あいち 毎月20日発行
平成28年5月20日発行
E-mail: kikanashi@aieweb.or.jp

印刷所 興栄印刷株式会社
定価 1部300円(年間3,600円但し会員に
ついては賦課金に含めて徴収)